

令和5年3月

遠野市教育委員会定例会会議録

遠野市教育委員会

## 令和5年3月 遠野市教育委員会定例会会議録

- 1 開催場所 遠野市役所東館庁舎 3階大会議室
- 2 開催日時 令和5年3月22日(水) 午後4時00分
- 3 出席状況

○出席者

教育長	佐々木 一人
委員	菊池 崇
委員	菊池 和子
委員	藤山 重理子
委員	小玉 淳浩

○説明等のため出席した職員

教育部長	伊藤 貴行
市民センター所長	海老 寿子
健康福祉部長	菊池 寿
学校教育課長	佐々木 淳一
学校総務課長	多田 清子
学校給食センター所長	菊池 今英
総務企画部管財課	松田 穰司
文化課長	朝倉 優香
市民協働課長	菊池 功幸

---

開会・開議 午後4時00分

---

### 1 開会

○学校総務課長

本日の令和5年3月遠野市教育委員会定例会は、委員全員の出席ですので会議が成立していることをご報告いたします。ここからは、会議規則によりまして教育長が進行いたします。

○教育長

ただいまから令和5年3月遠野市教育委員会定例会を開催いたします。

### 2 議事

○教育長

次第2、議事に入ります。

本日は、議案4件についてご審議いただきます。はじめに、議案第11号「遠野市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○文化課長

議案第11号「遠野市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」を説明します。

遠野市文化財保護条例第45条第2項の規定により、別紙のとおり遠野市文化財保護審議

会委員の委嘱をすることについて、議決を求めるものであります。提案理由は、遠野市文化財保護審議会委員の任期が令和5年3月31日で満了となるので、新たに委員を委嘱しようとするものです。新たな委員につきましては、別紙をご覧ください。以上で説明を終わります。

○教育長

説明が終わりました。質問等ございましたらお願いします。

藤山委員お願いします。

○藤山重理子委員

確認になります。条例の「組織」に「委員は15人以内で組織する」と記載されておりますが、4月以降、遠野市の文化財について11人で審議することになります。支障はないのでしょうか。

○教育長

文化課長お願いします。

○文化課長

各委員においては、それぞれ専門的に研究されている分野がございます。令和5年3月31日で退任される委員3名につきましては、お二人が「自然」の分野のなかの「昆虫」と「動物」を専門とする方でありました。もう一人の方が「歴史」の分野を専門とする方でした。「歴史」の分野に関しましては、4月以降も引き続きお引き受けいただいた委員もおりますし、「自然」の分野を担当する委員につきましては、陸前高田市の学芸員である熊谷賢様に今回お願いする予定としておりますが、この方は「自然」の分野を研究されている方になります。今回お願いする委員の皆様も様々な分野を専門とされている方々となりますので、文化に関する全ての部分を網羅されていると考えております。

○教育長

よろしいですか。

○藤山重理子委員

わかりました。

○教育長

その他ございませんか。

菊池崇委員お願いします。

○菊池崇委員

審議会委員のお住まいが他県や他市の方が多く見受けられますが、会議の開催方法は、遠野市に来ていただいて開催するのでしょうか。

○教育長

文化課長お願いします。

○文化課長

このご時世ですので、ZOOM等の開催方法もあるかと思いますが、遠野市に来ていただいて対面の会議を行なう予定としております。文化財を指定する場合などは、実物を見ていただかなければ判断が難しい面もございますので、基本的に対面での会議の開催を予定しております。会議の開催回数については年1回程度の予定としております。

○教育長  
よろしいですか。

○菊池崇委員  
わかりました。研究所の方や大学の先生といった方も委員となっておりますので、実際に足を運んで、遠野に来ていただくことは良いことだと思います。

○教育長  
そのほかございませんか。

(なし、の声)

○教育長  
それではお諮りします。議案第11号「遠野市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長  
挙手全員であります。よって、議案第11号「遠野市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて」は、可決することと決しました。

○教育長  
続いて、議案第12号「遠野市学校給食条例施行規則の制定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校給食センター所長  
議案第12号「遠野市学校給食条例施行規則の制定について」を説明いたします。  
遠野市学校給食条例施行規則を別紙のとおり制定するものです。提案理由につきまして、遠野市学校給食条例の施行に関し必要な事項を定めるため、制定しようとするものです。別紙をご覧ください。この規則は、学びのプラットフォーム特区の廃止に伴い、令和5年4月1日に施行される「遠野市学校給食条例」に対応するもので、現行の「遠野市学校給食の実施に関する規則」を廃止し、基本的には、同様の内容を条例の施行規則としてあらためて制定するものです。なお、第4条第1項の「学校給食の額」につきましては、同じく特区の廃止に伴い改正された「遠野市総合食育センター条例」の施行により、遠野市総合食育センター運営審議会が廃止となるため、運営審議会に関する部分を削り、学校給食の額は、遠野市教育委員会が決定するという内容に改正しております。この規則の施行期日は、令和5年4月1日です。説明は以上となります。

○教育長  
説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(なし、の声)

○教育長  
お諮りいたします。議案第12号「遠野市学校給食条例施行規則の制定について」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって、議案第12号「遠野市学校給食条例施行規則の制定について」は、可決することと決しました。

○教育長

次に、議案第13号「遠野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校総務課長

議案第13号「遠野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、説明いたします。

遠野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定しようとするものです。提案理由につきましては、構造改革特別区域法に基づく措置の適用を受けることの見直し及び行政組織の一部見直しに伴い、所要の改正をしようとするものです。

改正内容になりますが、新旧対照表をご覧ください。第4条の教育委員会事務局に「未来づくりサポート室」を追加します。第5条の「学校総務課の分掌事務」に「(28)教育財産の管理の総括に関する事。」、「(31)市立学校の設備の整備に関する事。」を追加します。学びのプラットフォーム特区の廃止に伴い、管財課から学校総務課に事務が移管されることに伴い改正するものです。第6条に「未来づくりサポート室の分掌事務」が追加されます。これについては、新しく設置される未来づくりサポート室の分掌事務を定めるものであります。第7条「学校教育課の分掌事務」のなかの「(15)中学校及び高等学校の連携による教育環境の充実強化の推進に関する事。」については、第6条の「未来づくりサポート室の分掌事務」となります。第9条「課長」、第10条「課長補佐」につきましては、未来づくりサポート室の設置に伴う所要の改正となります。第17条「市民協働課の分掌事務」の「(9)公民館の管理及び利用の許可に関する事。」及び第34条「地区公民館の分掌事務」の「(3)施設の管理及び利用に関する事。」については、特区廃止に伴い、それに関する部分が削除されます。第69条「附属機関」の「(4)遠野市総合食育センター運営審議会」が削除されますが、今後、福祉の里の所管となりますので本規則から削除されるものであります。附則としまして、この規則は、令和5年4月1日から施行するものであります。以上で説明を終わります。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第13号「遠野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって、議案第13号「遠野市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」は、可決することと決しました。

○教育長

次に、議案第14号「遠野市教育委員会専決代決規程及び遠野市教育委員会事務局職員等の服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○学校総務課長

議案第14号「遠野市教育委員会専決代決規程及び遠野市教育委員会事務局職員等の服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を説明いたします。

遠野市教育委員会専決代決規程及び遠野市教育委員会事務局職員等の服務規程の一部を改正する訓令を別紙のとおり制定するものです。

提案理由につきましては、行政組織の一部の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものです。新旧対照表をご覧ください。遠野市教育委員会専決代決規程につきましては、第3条及び第4条を「未来づくりサポート室」の設置に伴い改正するものです。また、遠野市教育委員会事務局職員等の服務規程につきましても、第2条を同様の理由により改正するものです。以上で説明を終わります。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第14号「遠野市教育委員会専決代決規程及び遠野市教育委員会事務局職員等の服務規程の一部を改正する訓令の制定について」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって、議案第14号「遠野市教育委員会専決代決規程及び遠野市教育委員会事務局職員等の服務規程の一部を改正する訓令の制定について」は、可決することと決しました。

○教育長

続いて、次第3の報告に入ります。

報告第1号「教育委員会事務局職員の人事異動内示について」、説明をお願いします。

○学校総務課長

報告第1号「教育委員会事務局職員の人事異動内示について」、説明いたします。

教育委員会事務局職員の令和5年4月1日付け人事異動の内示について、別紙のとおり報告をいたします。

別紙をご覧ください。割愛、転入、昇任、兼任、配置換、出向、割愛解除の順に記載しております。説明は以上といたします。

○教育長

事務局からの説明が終わりました。質疑等ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

続いて、次第4の諸報告に入ります。初めに、(1)「令和5年3月遠野市議会定例会一般質問教育長答弁概要について」、説明をお願いします。

○学校総務課長

「令和5年3月遠野市議会定例会一般質問教育長答弁概要について」、説明いたします。  
(以下、教育長答弁概要により説明)

○教育長

教育長答弁の概要について説明が終わりました。質疑等ございませんか。  
菊池崇委員お願いします。

○菊池崇委員

コミュニティ・スクールにおいて、エリアコーディネーターは、学校、地域、保護者等を繋げていくうえでも非常に重要なものであると思います。エリアコーディネーターが主となり、どのように進めていくかといった方針を決めていると思います。懸念されるのが、会議等の出席者は、地域や保護者等の代表者が出席しておりますが、その会議の内容等の情報が地域におりてきていないと感じております。代表者、或いはその役員のところまで情報が止まっていると感じております。「かわら版」を配付し地域への周知は行っていると思いますが、それを見るのは年配の方が多いと思います。40代以下の若い方々は、配付されたものを見る機会が少ないというデータもあります。若い方々は、SNSにより情報を収集している方が多い状況ですので、エリアコーディネーター等から会議の内容を発信し、若い方々にも受け取りやすい工夫が必要ではないかと思っております。少子化により地域にも若い方が少なくなってきており、若い方々の思いや考えを把握していくのが難しい状況になってきております。若い方々を取り込むためにも情報の伝達の仕方を工夫していただきたいと思っております。

○教育長

ありがとうございました。市民センター所長お願いします。

○市民センター所長

コミュニティ・スクールの活動の周知という内容のご意見であったと思います。ありがとうございました。令和4年度に活動してみて、エリアコーディネーターや地域がどのような活動をしているのか見えてこないというご意見をいただいております。課題と捉え、令和5年度に周知の方法を考えていかなければならないと思っております。懸念しているのが、エリアコーディネーターは3人おりますが、結構な負担となっておりますので、令和5年度はエリアコーディネーターをフォローする役割の方の配置を考えております。役割分担のうえ周知の方法も検討していきたいと考えております。

○菊池崇委員

お話があったとおり、エリアコーディネーターの負担はかなりのものであると思います。ただ、地域の方々は、エリアコーディネーターがどなたなのかも知らない方が大勢いらっしゃると思いますので、周知の仕方を是非工夫いただきたいと思っております。

○教育長

ありがとうございました。いただいたご意見を参考にしていきたいと思っております。その他、ございませんか。菊池和子委員お願いします。

○菊池和子委員

コミュニティ・スクールについてですが、今年度は「試行の年」ということで、あまり急がずに進めたことは良かったと思っております。私は、先ず、「どんな子どもに育てたいのか」という話し合いが必要ではないかと思っております。というのは、「放課後の丸付けの手伝い」や「ミシンの手伝い」といった活動は形として見えてきておりますが、その活動は、「どういう子どもに育てる」ためのどこに繋がっているのかといった部分をみんなで共通理解しないと「ただ手伝っている」という理解で終わってしまうのではないかと危惧し

ております。根底の部分を話し合っていく必要があるのではないかと思います。

○教育長

市民センター所長お願いします。

○市民センター所長

「どういう子どもにしたいか」という目標を掲げることは重要であると思います。令和4年度については、要望や課題を伺いながら、地域の負担とならないよう出来ることから進めて参りました。とりあえず出来るところから活動を始めている状況でありますので、どの地域においても目標を明確にし、そのためにはどうしていけば良いのかといった部分を深掘していくことがこれからになると思っております。令和5年度がはじまりましたら会議等でお話していきたいと思っております。

○教育長

そのほかございませんか。菊池崇委員お願いします。

○菊池崇委員

小学校の統廃合についての教育長答弁を読ませていただきました。今すぐに統廃合という話にはならないと思いますが、小規模校でいろいろな不便を感じている子ども達もいるのではないかと思います。例えば、体育の授業において集団で行うスポーツが経験出来ないまま中学校に進学することは、非常に残念なことであると思います。その辺のフォローアップを模索していただきたいと思っております。また、現在の子どもの現状やどのように成長しているのかといった部分をリサーチし、ベストな選択とならなくてもベターな選択となるようお願いしたいと思っております。地域や保護者の意見を聞く場合、代表者のお話を聞くのが一般的だとは思いますが、保護者や子ども達にもアンケートを行うなど、実際に学校を利用する方々からの意見を取り入れることも必要であると思っております。

○教育長

ありがとうございました。教育部長お願いします。

○教育部長

小学校の統廃合についての一般質問については、今年度の6月定例会で萩野議員からも質問があり、今回は千田議員から質問がありました。教育長の答弁内容については、基本的に前回の答弁と同様の内容となっており、現在の総合計画の考え方を踏襲するといった内容の答弁であります。教育委員会や各小学校に統廃合に関してのご意見をいただいたことは今までありませんでしたが、教育委員会においても議論する場が必要ではないかといったご意見もありました。教育委員会においては、将来的な入学者数といった資料も持ち合わせております。統廃合の議論の前に、現在の状況を内部で情報共有したうえで議論し、地域の声を聞いていくと教育長も答弁しておりますので、段階的に進んでいければ良いと思っております。

○教育長

よろしいですか。

○菊池崇委員

はい。

○教育長

菊池和子委員お願いします。



○菊池和子委員

「花巻清風支援学校分教室の教育的・社会的効果について」という質問がありました。

先日、遠野小学校の卒業式に伺った時に、小学校の子ども達が花巻清風支援学校分教室の校歌を歌う姿を見ました。また、修学旅行にも一緒に行ったというお話を伺い、本当に素晴らしいと思いました。学校の中で子ども達が落ち着いて生活できるのは、いろいろな人たちがいる世界を間近で見て感じているからではないかと思っております。各学校に分教室を置くことは難しいことですが、各学校の支援学級の在り方をもう一度見直していただいて、一人一人の個性が活かされるように取り組んでいただきたいと思います。そして、何よりも保護者や地域の方々が、そのような子ども達に対する理解を深めていかなければ、その子どもの親だけが苦しむことにもなりますので、地域の受け皿といったことも考えながら進めていければいいと遠野小学校の卒業式を見ていて思いました。

○教育長

ありがとうございました。学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

特別支援教育に関し遠野市においては、インクルーシブ教育ということで支援の必要な子ども達を通常学級の中で一緒に学習する、特別支援学級のある学校では交流学习をしながら通常学級の子供達と学ぶといったことを以前から行っております。今、ご意見いただいたことは非常に大事な部分だと考えております。障害のある子どもに足りないものを埋めていこうという考え方ではなく、私たち指導者や地域の大人たちが眼差しをかえていくことが大事になってきています。必要な支援を行っていくことは変わりませんが、その子ども達がいかに他の子ども達と一緒に生活していけるかといった視点を今後も大事にしながら、研修会等を行い、続けていきたいと思っております。

○教育長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○菊池和子委員

はい。

○教育長

いろいろとご意見をいただきありがとうございました。

次に、(2)「令和4年度第2回遠野市民センター運営協議会審議事項について」、説明をお願いします。

○市民協働課長

「令和4年度第2回遠野市民センター運営協議会審議事項について」、報告いたします。遠野市民センター運営協議会規則第6条の規定により審議事項を教育委員会に答申することとなっており、今回報告するものです。今回は、議案第1号として、令和4年度における市民センターの市民協働課、生涯学習スポーツ課、文化課の3課及び市内11地区センターの事業実績見込み(12月末時点)について、議案第2号では、令和5年度遠野市民センター運営方針及び事業計画について審議いただきました。市内11地区センターの事業計画については、年度が改まってから開催される令和5年度第1回協議会で審議予定です。議案第1号及び第2号では、忌憚のない質問・意見をいただき、各担当課長から答弁、市長からは考え方が話されました。質疑応答・意見の詳細については、別紙「質疑応答・意見一覧」を参照願います。なお、審議の結果、第1号議案及び第2号議案とも、原案どおり承認されております。また、その他として当該協議会の議事内容、開催回数検討について意見が出され、今後委員からの意見もいただきながら、見直しを検討する旨説明したところです。以上、報告いたします。

○教育長

説明が終わりました。質疑等ございませんか。  
小玉淳浩委員お願いします。

○小玉淳浩委員

質疑応答、意見一覧の中の議案第2号の質問に関し、生涯学習スポーツ課長の答弁の欄に「登録団体は2団体」と記載されておりますが、4月からクラブチームとして活動する団体が2団体ということよろしいですか。

○市民協働課長

担当の生涯学習スポーツ課長が本日出席しておりませんでした。詳細は確認しておりませんでした。

○小玉淳浩委員

陸上と水泳のクラブチームができると聞いたことがあるのですが、そのクラブチームのことでしょうか。

○市民センター所長

詳細を把握しておりませんでした。令和4年度中に申請した団体と承知しております。いろいろな団体に登録をお願いしておりましたが、令和4年度中に登録した団体が2団体となっております。

○小玉淳浩委員

中総体の参加規定にかかわることでしたので質問しました。分かり次第詳しい情報を提供願います。

○教育長

そのほかございませんか。

(なし、の声)

○教育長

次に(3)一般報告に入ります。  
(教育長、教育部長、市民センター所長から報告)

○教育長

一般報告が終わりましたがご質問はございませんか。

(なし、の声)

○教育長

次に(4)来月の行事予定についてお願いします。

○学校総務課長

4月の行事予定について説明します。  
(以下、4月の行事予定について説明)

○教育長

来月の行事予定について確認等ありましたらお願いします。

(なし、の声)

## 5 その他

○教育長

次第5その他に入ります。健康福祉部長お願いします。

○健康福祉部長

ありません。

○教育長

管財課長お願いします。

○管財課長

ありません。

○教育長

次に、令和5年度市立小・中学校入学式出席予定者について説明をお願いします。

○学校総務課長

令和5年度市立小・中学校入学式出席予定者について説明いたします。令和5年度入学式の割当表を別紙のとおりとしております。教育委員会としての出席ということでお名前を入れさせていただいております。なお、ご都合がつかない場合につきましては事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

○教育長

最後に令和5年4月教育委員会定例会の開催予定日について、お願いします。

○学校総務課長

4月の定例会については、4月10日月曜日の11時30分から、場所は本庁舎3階B・C会議室を予定しております。11時から事前の勉強会を開催する予定としております。校長会議終了後に引き続きとなります。なお、参考までに来年度の年間招集予定表を添付しております。

○教育長

何か確認等ありましたらお願いします。

(なし、の声)

## 6 閉会

○教育長

これを持ちまして、令和5年3月遠野市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

閉会 午後 5 時15分

---

会議録作成者 教育長 佐々木 一人

署名 委員 菊池 崇

署名 委員 菊池 和子

署名 委員 藤山 重理子

署名 委員 小玉 淳浩